

平成29年度普通会計決算認定特別委員会

平成30年10月15日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

西沢委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時03分）

これより、農林水産部関係の審査を行います。

質疑をどうぞ。

山西委員

私から、一つだけ絞って聞きたいと思います。

鳥獣被害、前年度も予算を付けて取組を行ってきたと承知しております。この鳥獣被害についてお尋ねをいたします。

平成29年度の被害額及び獣種別の被害額、このあたりを具体的に教えていただけますでしょうか。

原ふるさと創造室長

山西委員から鳥獣被害の状況について御質問を頂きました。

これまで鳥獣被害による農林水産業への被害防止対策につきましては、防護・捕獲の両面から取り組んできたところでございます。農作物の被害状況につきましては、平成22年度をピークに減少傾向にあるものの、年間1億円を超える高い水準で推移しておるところでございます。

平成29年度の農作物の被害状況でございますが、額にしまして1億1,148万円で、前年比99%、ほぼ横ばいという状況でございます。イノシシ・シカ・サルの3獣種による被害が全体の89%を占めております。

それから、獣種別の被害ということでございますが、最も被害が多かったのはシカでございます。被害額は約3,900万円、対前年比92.6%でございます。捕獲と防護が進んだということで若干減少したというところでございます。被害の多い品目は、ユズ・スダチなど果樹が77%を占めております。

次いで、イノシシの被害が多く被害額は約3,800万円、対前年比104%ということで、若干増えております。これは、生息域の拡大で侵入防止柵のない地域で被害が増えたという状況でございます。被害の多い品目は水稲・タケノコで60%弱となっております。

それで3番目はサルでございます。被害額は約2,200万円、対前年比84.3%。これもシカと同じように若干減っておるところでございます。被害の多い品目はミカン・ユズ等カンキツ類が約6割を占めているような状況でございます。

山西委員

御報告を頂きましたけれども、被害金額が総額で1億円を超えるという高い水準で、被害が拡大とは言いませんけれども、まだまだ被害状況が多く見受けられるということでご

ざいます。

平成29年度主要施策の成果に関する説明書にも書いていただいておりますが、平成29年度、どのような事業内容か、もう少し具体的にお答えいただければと思います。

原ふるさと創造室長

平成29年度の具体的な取組ということで御質問がございました。

平成29年度につきましては、獣害に打ち勝つ「地域力」強化事業といたしまして、まず、3本の柱で事業を実施いたしました。

国の交付金を活用しました鳥獣被害防止総合支援事業ということで、ソフト対策といたしまして、狩猟期以外にも野生鳥獣、害獣を捕獲する緊急捕獲活動を実施いたしました。ハード対策といたしましては、侵入防止柵の整備などがございます。

2本目の柱といたしまして、獣害に打ち勝つ「地域力」推進事業ということでございまして、新たな防護対策の実証、普及活動の実施、地域で指導的役割を担います人材の育成を図るために、市町村・JA・農業共済組合の職員を対象に鳥獣被害対策指導員の養成と地域リーダーの育成を図ったところでございまして、実績といたしまして、平成29年度は14名の指導者を養成したところでございます。指導員の登録者数につきましては、本年4月現在で県下全域で72名となっております。

最後に鳥獣被害予防対策等推進事業といたしまして、被害を軽減するモデル集落の育成、モンキードッグの養成を図ったところでございます。モンキードッグにつきましては、那賀町に1頭、東みよし町に2頭、新たに3頭のモンキードッグを養成したところでございます。

山西委員

鳥獣対策はすぐに成果が上がるわけでは決してありませんので、着実な取組が求められているんだろうと思いますし、昨年度もしっかりと取組をしているということは大変よく理解したところでございます。

今後、人口減少で過疎地はますます高齢化が進んで担い手不足が深刻になると思います。一方で、鳥獣被害は更に増えるだろうと懸念をするところでもございまして、今後この新たな取組として、IoTをしっかりと活用していくということも、一つの方法ではないか、もちろん人材育成も大事ですが、同時並行してそういったことも必要でないかと思いますが、その点も含めて、今後の取組について最後にお答えいただきたいと思います。

原ふるさと創造室長

今後の取組について御質問を頂きました。

野生鳥獣対策につきましては、防護対策・捕獲対策それから捕獲鳥獣の利活用、そして担い手の育成確保といった4本柱によりまして、関係部局との連携を更に強化しまして、被害の防止に取り組んでいるところでございます。

こうした取組を更に推進するために、本年4月に野生鳥獣対策統括本部を設置いたしまして、部局間の連携を強化し、防護柵の整備や捕獲等による被害防止を図るとともに、ジビエの利活用に向けた安定供給体制整備や消費拡大に向けた取組を行っているところでござ

ざいます。

特に捕獲対策につきましては、先に申し上げましたとおり、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しまして、捕獲に対する支援など強化を図っているところでございます。委員から今後、狩猟者の高齢化や減少により、担い手の育成も課題となっている中、IoT等の活用も必要でないかという御提言でございます。今年度、農林水産部におきましては、農地に出没するシカを対象に効果的な捕獲システムを使った移動式大型捕獲おりを設置しまして、複数頭数を一度に捕獲できる実証を行っているところでございます。

IOTというお話がございましたが、この捕獲システムにつきましては、IoTによるセンサーを、おりの前に設置いたしまして、リアルタイムな画像をスマートフォンに送信しまして、シカとかイノシシが、おりの中に入ったということを確認し、遠隔操作で、おりの扉を開めるというものでございます。こういったことで、今まで見回りに要しておりました労力の軽減など、一層の取組を図ってまいりたいと思っております。

こうした新たな技術によりまして捕獲対策を強化し、防護対策との両輪により被害防止を強力に推進しまして、県民の皆様被害の減少を実感していただき、中山間地域で営農を続けられるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

臼木委員

私のほうからも山西委員に関連してジビエの振興についてお尋ねをしたいと思います。

近年、野生のシカやイノシシの肉であるジビエが全国的に関心を集め、高たんぱく質、低カロリーといったヘルシーな食材として人気を呼んでいます。私の会派においても捕獲したシカやイノシシをジビエとして利用する取組には早くから注目をしておりまして、鹿児島県の屋久島で有害駆除されたシカがジビエ料理として定着し、私もそのシカ肉料理を頂いて、とてもおいしかったことは強く印象に残っております。

本県の阿波地美栄も捕獲処理をはじめとする供給体制を強化するとともに、更に多くの人においしさを知ってもらい、消費を拡大する施策を同時に展開することが重要でないかと考えております。

そこでお尋ねをしたいんですが、平成29年度主要施策の成果に関する説明書の158ページに記載されている世界へ発信！「阿波地美栄」魅力展開事業について、消費拡大に向けてどのような取組を行ったか、その内容を教えていただきたいと思います。

原ふるさと創造室長

臼木委員から世界へ発信！「阿波地美栄」魅力展開事業の具体的な取組ということで御質問を頂きました。

捕獲した鳥獣を地域資源として有効に活用することは、中山間地域に新たな産業を生み出し、地域の活性化につながるものと認識してございます。

御質問のありました当該事業における阿波地美栄の消費拡大に向けた取組について具体的に申し上げますと、新たなジビエイベントとしまして、阿波地美栄フェスタを開催し、このイベントの中でシカのロース肉やモモ肉など様々な肉の部位を味わっていただける試食会のV-1グランプリをはじめ、ジビエ料理の提供、シカ革製品の展示などを行いました。

また、ジビエ料理を提供する「うまいよ！ジビエ料理店」を巡るスタンプラリーにつきましては、県内19店舗のジビエ料理店に御協力を頂きまして実施いたしました。参加者にジビエ料理を食べていただき、集めたスタンプを応募していただきまして、抽選でジビエの製品をプレゼントするといった事業でございます。

さらに、三好市で開催されました妖怪伝説を次世代に伝承するという怪フォーラム2017 in 徳島や徳島市でのWOMAN FESTA in TOKUSHIMA 2017などの各種イベントへの出展によりまして、阿波地美栄の魅力発信を積極的に推進してまいりました。

肉の加工部位によりましては売れ残ってしまうものもございまして、その消費を促進するための対策としまして、ジビエの加工品を開発しようと、那賀町の鳥獣被害対策協議会と三好市が実施しましたソーセージ等の開発、宣伝活動等に対する支援を行ってまいったところでございます。

臼木委員

大勢の県民に向けて阿波地美栄フェスタやスタンプラリーの開催、各イベントの参加による情報発信を行ったということは、ジビエの消費拡大につながるものと評価できるものだと思っておりますが、今後、阿波地美栄を徳島の新たな食文化として定着させるためには、更にPRが必要で不可欠と思っておりますが、県としてどのように取り組んでいくのか、お伺いします。

原ふるさと創造室長

阿波地美栄を新たな食文化として定着させるための取組について御質問を頂きました。

今年度、徳島県は国の新規事業でありますジビエ倍増モデル整備事業に、全国17のモデル地区の一つとして採択されておりまして、当該事業を活用しながら捕獲から消費までの一貫した取組を総合的に推進しているところでございます。

とりわけ、本日、知事から記者発表もございましたが、立秋から立冬までの頃、暦の上では秋という時期でございますが、この時期に捕獲したおいしいシカ肉やその加工品を秋ジビエと銘打ちまして消費拡大するキャンペーンを来る10月29日から来年1月末まで実施する予定でございます。

具体的には、県庁食堂における阿波地美栄ウィーク、今年度は2回に分けまして10日間の開催、それから先ほど申し上げましたが、県内のジビエ料理店を巡りスタンプを集めるイベントの参加店舗数を今年度2店舗増の21店舗に拡大しました。期間につきましても、昨年3週間でしたが、それを3か月へと大幅に延長、さらには、新たな画像共有アプリのインスタグラムでも応募できるようにいたしました。こういうことで「うまいよ！ジビエ料理店」を巡るスタンプラリー・+（プラス）を実施する予定でございます。

加えまして、徳島大学産業院の御協力を得まして、現在、シカ肉の生ソーセージと肉団子の新レシピの開発を図っているところでございます。今年度も県内外での「うまいよ！ジビエ料理店」の認定拡大などに更に取り組んでまいりたいと考えております。

また、来年1月24日から26日まで3日間でございますが、本県で開催される第5回日本ジビエサミットにおきましては、ジビエ倍増の徳島モデルを全国に発信いたしまして、ジ

ビエ消費に向けた機運の醸成を図ってまいります。

今後ともジビエが安全・安心で魅力ある栄養豊富な食材であることを消費者の方に広く知っていただくとともに、阿波地美栄の消費拡大に向けしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

臼木委員

阿波地美栄の消費拡大に向けたいろいろな取組についてお話がありましたが、今後も新たな加工品の開発やジビエ料理店の認定拡大など、ジビエ倍増につながる取組をより一層進めてもらいたいと思います。

また来年1月には、日本ジビエサミットが本県で開催されるとの話ですが、それを契機に阿波地美栄の魅力をこれまで以上にPRして、消費者が気軽に阿波地美栄を食べられる機会を増やすようしっかりと取り組んでいただくようお願いを申し上げて質問を終わります。

島田委員

総括説明の時に、収入未済額について質問させていただきました。

全体で約40億円あるうちで、農林水産部関係は少ないんですけども、一般会計で10課のうち2課にございます。どういうふうに認識されているのか。解消に向けた今後の取組について、お伺いしたいと思います。

吉田農林水産政策課長

島田委員から農林水産部における未収金の状況についての御質問を頂戴いたしました。

平成29年度の決算でございますと一般会計で332万700円の未収金が生じているところでございます。また特別会計では1,986万1,416円となっております。

県財政が厳しい中、未収金対策ということは重要な課題であると認識をいたしておるところでございます。今後とも訪問・面談等による督促を行ったり、債務者の状況に応じた対応をしっかりと行いまして、速やかな納付につなげてまいりたいと考えております。

島田委員

総括説明で、1億円を超える重点未収金9債権は強化となっているみたいですが、農林水産部は少ないですけど、やっぱりゼロが一番いいと思いますので、しっかり引き続き取り組んでいただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。要望して終わりたいと思います。

山田委員

毎年、この普通会計決算認定特別委員会の農林水産部で問題になっている吉野川下流域地区国営総合農地防災事業について聞かせていただきます。私は以前からこの事業については、ずさんな事業ということで指摘をしてきました。工期が16年遅れて、事業費が当初の550億円の2.8倍の1,562億円になった。本当に驚くべき事業です。関連事業の関係で、なかなか水が来ないと経済委員会のほうでも議論があったことも聞かせていただきまし

た。

そこで端的に聞きますけれども、関連事業は国営幹線完了時に基本的に終了すると、以前から私はそういう認識であったんですけれども、この認識で間違いがないのかというのが1点。そして2点目に、52地区のうち20地区が残っているという状況は何でか。そして、3点目に、いつまでにその20地区を完了させるのかについてお伺いいたします。

板東生産基盤課長

山田委員から吉野川下流域地区の関連事業のことで3点御質問を頂いております。

1点目の関連事業の完了時期でございます。吉野川下流域地区国営総合農地防災事業につきましては現在、平成33年度事業完了を目指して進めておるところでございます。当初は関連事業につきましても、国営事業が完了すると同時に関連事業ができるというのが理想的な姿であったというふうに考えておるところでございます。

また2点目の関連事業の状況でございますが、吉野川下流域地区の関連事業につきましては、受益面積、約5,200ヘクタールのうち52地区が計画されているところでございます。うち27地区が既に完了しております、現在5地区で事業を実施中でございます。完了と実施中を合わせた面積につきましては、3,100ヘクタールということになるんですけれども、実施中の地区におきましては、早期の完了に向け鋭意取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

ただ、事業化されていない20地区の問題でございます。これにつきましては、地域における課題を洗い出し、解決に向けて取り組むとともに、既に通水が開始された先進地区における利便性の向上とか水質の改善といった事例紹介、現地見学会なども行いまして、また昨年度に創設された農家負担を伴わずに整備ができるという農地中間管理機構関連事業などの丁寧な説明も行いまして、地元の機運を盛り上げて早期事業化に向け取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

また、いつまでにというところが3点目でございます。関連事業につきましては、先ほども言いましたように、現時点で20地区が事業化されていないところがございます。現時点では、未着手の関連事業の具体的な完了年度をお答えすることはできません。しかしながら事業を実施中の地区を見ますと、着工してから完了までの工期につきましては、早い地区で5年、長い地区では9年を要しているところがございます。

県としましては、できるだけ地元負担が有利な事業で早く関連事業を完成させまして、国営事業の効果を実感していただけるよう取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

山田委員

今の答弁で、関連事業の残っている20地区も残念ながら完了年度は示せない、鋭意努力するという答弁でした。

しかし、これをつながなかったら効果の発現につながってこないわけです。もちろん、全面的に否定するつもりはありません。既にできている所とか、済んでいる所もあるでしょう。しかし、ばく大な1,562億円も出したわけですから、その面では依然として疑問が残ると思います。1,562億円の総事業費のうち県が243億5,000万円と答弁されていま

す。それと3市5町の負担は3%と従来言われてますけれども、具体的な費用の構成、負担構成はどういうふうになるんですか。

板東生産基盤課長

さきの経済委員会でも、県負担につままして243億5,000万円ということで答弁させていただきました。吉野川下流域地区の市町負担割合につまましては、幹線水路に係る本体工事分につまましては3%、国営幹線から既存の用水源までの接続、いわゆる接続水路につまましては15%となっているところでございます。

山田委員

3%、15%という数字が出ましたけど、この1,562億円でいったら、国と市町は具体的にどれくらいの金額になるのか。国・県・市町以外に負担する部分はあるのかという点も含めて概略で結構ですから、これくらいの金額になるということも。工事が終わることになっているわけですから、それが分からないというはずがないんで明確に御答弁ください。

板東生産基盤課長

吉野川下流域地区国営総合農地防災事業の事業負担金につまましては3分の2ということになっております。市町の負担割合につまましては、現在、事業を実施中ではございまして、国営本体と接続水路の内訳、負担対象外となる工事諸費につまましては、まだ確定していないというところでございます。

そういうことから詳細な負担額については示すことができない状況ではございますが、平成25年度に国が試算したところによりますと、総事業費に対しまして3市5町の負担額の合計につまましては51億円程度になるという見込みでございます。

山田委員

そしたら、3市5町の51億円余り、若干いろんな関係で不透明なところがあるといいますけれども、これ以外に住民負担はないのかが1点と、農地防災問題で先ほども指摘しましたが、これだけばく大な1,562億円というお金を投入した効果が、県民の皆さんにとって果たして見えてくるのかということ是非常に疑問なんです。効果の発現についてはB/Cも、非常に低いんですけれども、それは別としても、実際問題として1,562億円は、ばく大な金ですよ。そこについても御答弁ください。

板東生産基盤課長

それだけのお金をつぎ込んだのだから、効果がどのようにになっているのかという御質問だと思います。

吉野川下流域地区では、平成26年5月から柿原取水口から取水を開始しまして、段階的に通水範囲を拡大しているところでございます。

通水を開始した地区では、以前に比べて、用水に格段にきれいな水が配水されることになった、冬水も使えるようになったから規模を拡大したいとか、きれいな水を使うことで

レンコンの病気が減るといようなお話も農家の皆様からは寄せられているところでございます。

県としましては農家が農業を継続して行えるよう国営事業や県営・団体営事業の農業基盤整備を進めて、もうかる農業の実現に取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

山田委員

国・県以外に住民の負担はないんやな。

（「はい、そうです」と言う者あり）

分かりました。

いずれにしても、この事業については非常に疑問を持ちながら、また注視していきたい。特に農家の減りです。平成16年度に計画変更をしたわけですけれども、農地面積は計画変更の対象になるけども、農家戸数はならないというふうな話も聞きました。おかしい話やな。農業センサスによれば、残念ながら農家が大幅に減っているという状況で、この事業は、いったいどうかと思います。

もう1点だけ聞いておきます。毎回この普通会計決算認定特別委員会で出ている食鳥副産物有効利用促進事業補助金について聞きたいんです。額等々はいいです、中身について聞きたいんですけれども、昨年度の委員会でも岡議員さんからかなり厳しく、この問題の追及がされました。

全国にこんな補助金は例がない、オンリーワンだというふうに言われておりました。何で徳島県だけが補助金を出すのか。あわせて、今までの累計額についてもいかがでしょうか。

大石畜産振興課長

山田委員の御質問は、徳島県食鳥副産物有効利用促進事業の今までの累計の金額という御質問であったと思うんですけれども、当該補助金は平成6年度から平成29年度までの累計が24億4,987万円でございます。平成29年度の予算は3,183万2,000円ということになってございます。

2番目の御質問でございますが、徳島化製事業協業組合への補助金について、他の自治体は実施していないのに、なぜ徳島県だけが実施しているのかという御質問でございました。本県は非常に養鶏産業の盛んな県でございます。補助事業を実施することにつきましては、単に生産農家や食鳥事業者に対する効果、養鶏産業の振興だけに寄与しているわけではございません。

畜産環境の保全や食鳥副産物の再資源化による資源循環型社会の実現など、社会一般の利益や県民の日常生活の向上にも寄与しているという効果がございます。このため県といたしましては、高い公益性を要する事業であり、全国に見ても非常に高い地位にある本県の養鶏産業・食鳥産業の維持発展をさせるために必要な事業であると認識してございます。今後とも適切な事業執行に努めてまいりたいと考えてございます。

山田委員

今、言った理由で24億円ですか。いろんな理由を言われたけど、ほかの都道府県の同じような取組はあります。しかし、ほかの県は補助金を出してません。何で徳島県がそんなにばく大な金額を出すのかという疑問は残るし、もうやめるべきですよ。

あわせて、食鳥副産物の処理、再資源化が必要だというふうなことをずっと言われているのですが、具体的に県内・県外の割合を。そして、県外の方は県内処理よりも割高になっているのかどうか。補助金の県内効果という点については、どういうふう考えているのですか。

西沢委員長

小休します。（13時36分）

西沢委員長

再開します。（13時36分）

大石畜産振興課長

山田委員から徳島化製事業協業組合は県外の畜産物の処理を行っているという御質問でございます。

本補助事業につきましては、県内食鳥処理場から排出された食鳥副産物を適正に処理し、また再資源化に要する費用に対する補助制度でありますことから、県内の処理場を把握することとしてございます。県内の処理場については、毎年当課の職員が3名で現地調査を実施しております。さらに、補助対象である製造諸経費についても納品伝票、請求書、領収書等の帳簿を確認しております。

なお、本補助事業の対象でございます県内分の平成29年の実績は、処理では2万569トン、処理経費といたしましては5億3,024万円でございます。

県内分の処理と処理経費につきましては、企業の情報とはいえ補助対象でございますので答弁させていただきますが、県外分まで公表いたしますと、当該事業者の権利や競争上の地位その他の適正な利益を害するものと考えていることから、公表することは適当ではなく慎重に取り扱う必要があることから答弁は差し控えたいと存じます。

岩佐委員

私からも、1点だけ質問させていただきます。

平成29年度主要施策の成果に関する説明書の160ページにあるんですけども、地球温暖化への対策とその適応策として、水稻の対応策についてお伺いしたいんですけども、この中で一步先行く「徳島・需要に応じた特色ある米づくり」事業で、あきさかりの本格導入を図るために現地実践モデルの実証展示をしたということで95万円がいいのかということ、その5か所での昨年の成果、評価がどうだったのか、それを受けて今年度、あきさかりが実際に作付けられた面積についてお伺いいたします。

窪経営推進課長

岩佐委員から、あきさかりについての御質問を頂いております。

近年、特に気温が高くなってきたという中で、稲の穂が出てから発育するまでのいわゆる登熟期でございますけれども、この時期に高温の影響を受けまして米の内部が白く濁る、白未熟粒の発生が問題になっております。

特に中生品種のキヌヒカリにその傾向が強く出ておりまして、一等米比率が低下しているという状況でございます。数字で申し上げますと、2001年から2003年のキヌヒカリの一等米比率は約50%だったものが、ここ最近では22%程度まで低下しているという状況になってございます。そこで高温に強い品種として、あきさかりの導入を図ってきたところでございます。

あきさかりにつきましては、平成29年産で見えますと、先ほどキヌヒカリの一等米比率が20%台と申し上げましたけれども、あきさかりにつきましては、44%程度の一等米比率を確保できているということで導入を行っているところでございます。

今、委員からございましたように経営モデル実証ほを平成29年度に設置いたしております。ここでは収量でありますとか、品質がどうであるか、また、あきさかりと後作に野菜等の作付けもございますので、トータル的な経営の比較、こういったところを実証展示ほで確認をしているところであります。

その結果によるあきさかりの作付面積の推移についてでございますけれども、平成28年度は、県下で約140ヘクタールだったものが、平成29年度については470ヘクタール、この実証展示ほの成果を踏まえた今年度につきましては、まだ概算でございますけど約800ヘクタールの作付面積となっているような状況でございます。

岩佐委員

実証展示ほの成果を受けて、昨年度で倍とまではいかないにしても470ヘクタールから800ヘクタールに増えていると。また一等米比率も44%ということで、かなりシフトしてきているのかなと思うんです。それでも一等米比率が44%ということで、以前のキヌヒカリの50%に比べると、それよりも落ちてしまうというのも、この先を考えると、まだまだ高い数字ではないのかなというふうに危惧をしているところです。

それも受けてではあるんですが、農林水産オープンイノベーション推進事業で、気温変動に対応する新品種開発ということも入っているんですけども、あきさかりも含めてですが、県の水稲に関しての品種改良、種苗というのは単独ではやっていない。ある種苗が適正かどうか、徳島の土地や気候に合ったものかを実証というか、適性試験をしているとは聞いているんです。あきさかり以外、例えば、コシヒカリに関しても、やはり高温障害で一等米比率というのは、かなり下がってきているということで、適正試験をしているのかどうか。

また、あきさかりも今44%ということで、先のことを考えておかなければいけないだろうし、農家としたら大規模化ということもあるんですけども、品種を変えることもそうですし、主食用米と飼料用米と、最近需要が多いのが業務用米ということもあって、そこらをバランスよくミックスして栽培することで、経営の安定化も図れるかと思うんです。オープンイノベーションによる品種開発というところに含まれるかどうか分かりませんが、その他の主食用米また飼料用米、業務用米等の適性試験みたいなものは、行っているのでしょうか。

窪経営推進課長

米の品種改良についての御質問を頂きました。

今委員からございましたように、現在、多様な品種が全国で開発をされ、販売されておりますけれども、本県も高温耐性がある、大粒で歯ごたえがある品種を目標として新たな品種の開発にも取り組んでおるところでございます。

今、交配ができたところで、ここから数年掛けて、食味であるとか品質の特性であるといったことの検定を行ってまいりまして、その成果が良ければ将来的には品種登録ということで、農家の方に作っていただけるようになろうかと思っております。このあたりをしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、まず1点でございます。

それから、もう1点につきましては、主食用米と業務用米等のバランスについて考えながら生産をしていく必要があるといった御質問を頂いたところでございます。

正に主食用米、特に家庭用の主食用米の需要が減る中で、今、業務用については一定の需要があり、引き合いが強いという市場の状況になってございます。

業務用につきましては、特に今年度でございますけれども、コシヒカリと比べて1割から3割程度、収量が多く、よく似たような食味の国の研究機関で開発されている品種がございます。ちほみのり、ほしじるしといった品種について現場のほうで今、実証展示ほを設置して、実際に生産者の方にも作っていただいているという状況でございます。

この10月末にも検討会を実施して今年の成果を見ていきたいと、そういったことも踏まえて、生産者の方が作りやすく、売れる米の生産を続けることによって農業を維持しまして、十分活用できるよう展開していきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

岩佐委員

決算なんで、予算のことまではいかないのだからここで置くんですけども、温暖化の対応策というのは、しっかりと長期のビジョンと短期の目標を掲げて取り組むことが必要だと思います。他県ではオリジナル品種とかを作っている所もあります。米というのはやっぱり、1年に1作しかできないということもあるので、しっかりと力を入れて、生産者の意欲をなくさないよう、私の所でも今年も二等米だったりしたので。そうなるのであればこれからの担い手確保もかなり難しくなると思いますので、しっかりと対応していただければと思います。

元木副委員長

私のほうからはTurn Table 魅力発信事業についてお伺いさせていただきます。

国内外の多くの方々に県産食材をはじめ本県の魅力を発信するため、本年2月に渋谷に情報発信と交流拠点ターナテーブルを開設したということで2億6,017万4,000円という決算でございます。

これからというところもあろうかと思っておりますけれども、平成29年度においてこういった事業、具体的な中身を教えてくださいということと、徳島県そのものを情報発信する

ということが欠かすことのできない要素であろうかと思えます。特に、徳島県の情報発信のためにどういった工夫を施して、どういった層をターゲットに発信を行ったのかといった点についてお伺いしたいと思えます。

阿部もうかるブランド推進課長

ターンテーブルの平成29年度の事業についてということと、ターンテーブルの情報発信の狙いということで御質問を頂いております。

まず、平成29年度の事業費につきましては、ターンテーブルの整備、リノベーションで2億450万円。それから施設管理業務、県が転貸借契約で施設の所有者から借り受けまして、それをターンテーブルの運営事業者に貸し付けるということで、県が所有者から施設を借りるための家賃で5,000万円、進行管理事業ということで事務費等、2月4日のオープニングに係る経費として、事務的な経費も含めて500万円程度、トータルで約2億6,000万円の事業費となっております。

ターンテーブルにおける情報発信の狙いということでございます。ターンテーブルは、食とライフスタイルをテーマとした情報発信・交流拠点ということで、レストランやバルで県産食材メインのお食事、マルシェでのお買い物に加えまして、食をテーマにしたイベント、ホテルでの宿泊というのが大きな機能でございます。

これらの食をテーマとした体験を通じまして、特にインフルエンサーと呼ばれる情報発信力の強い、情報の拡散効果が高い方に、実際に体験していただいた内容を発信していただくことによりまして、全国、世界の消費者に向け、県産品の認知度向上のため、より効率的に効果的に信頼性の高い情報として拡散を狙うということが大きな事業内容と狙いということになってございます。

元木副委員長

インフルエンサーを活用した情報発信ということでございますが、具体的にインフルエンサーを活用して、どういった方に、特に徳島県をアピールしたいのかという点についてお伺いをしたいと思います。

4,964名の方が施設利用されたということでございますけれども、具体的にどういった客層の方が訪問されておられるのか。例えば、年齢層ですとか男女比率ですとか、海外の方がどういった程度いらっしゃるのかといったことについてお分かりになる範囲で教えていただきたいと思えます。

阿部もうかるブランド推進課長

ターンテーブルの利用者の状況等についてでございます。

ターンテーブルにつきましては9月議会でも御報告させていただきましたが、施設全体の利用者でいきますと、現時点では2万人程度の方に御利用いただいていると思っております。

実際に利用していただいている方、レストランの食事でありますとか、バルの居酒屋的な機能、それからマルシェの物販と、それぞれ機能に対応しました年齢層を細かくは把握できてないんですけども、レストランでの飲食ということでいきますと、周辺のオフィス

街でありますとか、渋谷ですのでクリエイティブな情報発信力の高い方に来ていただいて、食事をした内容でありますとか、ターンテーブルで発見した内容を情報発信していただいているという状況と認識をしております。

外国人の状況ということでございますと、実際に施設全体の2万人の内訳ということではないんですけれども、宿泊をしていただいたお客様のうち外国人の方が6割程度というのが現状の数字として把握しているところでございます。

元木副委員長

6割が外国人ということでございますけれども、私自身、施設を訪問したときの印象といたしましては、徳島県そのものの情報発信力が少し弱いんじゃないかと感じたところでございます。

例えば、実際に訪れた外国人の方が徳島県に来たいと思うかどうか、徳島県がそもそも、どこにあるのかというのを知っているのかどうか、徳島県に来るためにはどういう交通手段を利用すれば来ることができるのかといった基礎的な情報を発信する必要があるのかなと感じたところでございます。

農林水産部ということで徳島県の食材を発信するということを主眼に置いておるということでございますけれども、私は徳島県そのものの魅力をアップしていただいて、今、徳島県がどこにあるのか分からないというような都会の若い方のアンケート調査なんかもよく耳にしております。是非、そういった面を考慮に入れながら東京本部とか県人会と連携をしながら、民間の事業者の方にも協力を頂きながら発信力強化に取り組んでいただきたいと思う次第でございます。

阿部もうかるブランド推進課長

ターンテーブルにおきましては、先ほど申しましたレストラン、バルといった飲食の関係に加えまして、毎週のように徳島をテーマとした発信イベントというのも開催させていただきまして、例えば、市町村が主催する移住交流イベント、県の特産品の調理体験を行うワークショップ、徳島のお酒の飲み比べなど、いろんなイベントを行っているところでございます。

また、元木委員から御指摘いただきました徳島へのアクセスということですと、オープン以降、様々な皆さんからターンテーブルの運営に関しまして、いろんな御意見を頂いております。先般からは庁内で連携いたしまして、ホステルのカウンターとか、宿泊部屋の通路のベンチなどにも、観光総合パンフレットなど多言語表記のものも配置をするような形で、ターンテーブルでの本来の目的の情報発信に加えまして、そうした利用された方の細かな御意見も踏まえた徳島に関する情報発信につきましても、今後、改善してまいりたいというふうに考えていますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

元木副委員長

次に、規模拡大による「もうかる農業」サポート事業について少し確認をさせていただきたいと思います。

耕作放棄地の発生防止、解消を目的として、農地中間管理機構を通じた農地集積面積が

131ヘクタール、決算額が1億1,284万4,000円との実績が示されておりますけれども、具体的にどんな事業を行ってこられたのか。また今後の見通しも併せてお伺いできたらと思います。

水田担い手支援担当室長

元木副委員長から農地中間管理事業の内容ということで御質問を頂いております。

農地中間管理事業につきましては、国において全農地の8割を担い手に集積するという方針の下、推進が図られているところでございまして、今ございましたように平成29年度の転貸実績につきましては、131ヘクタールとなっております。

事業の内容的には農地中間管理事業で運営に係る費用でございますとか、集積していただきました農家さんに協力金という形で支給しているところでございます。

元木副委員長

これから20年、30年先になりますと農家の高齢化がかなり進んでおりますので、こういった点を視野において更なる対策を講じていただきたいと思います。

最後に治山事業について災害の関係で少し確認させていただきたいと思っております。

13億7,390万9,000円ということで70か所、77.4ヘクタールの森林整備等を実施していただいたということでございます。

この事業の箇所を選定の考え方、あるいは山地災害の危険性が高い箇所の調査・点検パトロールの実施もされたということでございますけれども、危険性が高い箇所をどういった基準で選定されたのかといった点。山地防災ヘルパーの認定が11人で累計166人ということでございますが、この方々の平成29年度の活動状況について、併せてお伺いさせていただきます。

井関森林整備課長

元木副委員長より治山事業についての御質問を頂戴いたしました。

本県の地形の特徴といたしまししょうか、地形が急しゅんな上、中央構造線等の影響によりまして地質が非常にぜい弱ということで、山地に起因する自然災害は非常に大きいというのが本県の特徴でございます。

まず、治山事業というものはコンクリート等で一辺倒に固めるとかいうのではなく、まずは保安林を適正に管理することによって山地災害防止機能を高めることによって森林整備と施設の整備が相まって防災力を高めるという事業でございます。

山地災害の危険地区でございますが、林野庁の要領で、山地の崩壊の危険性がある所、土石流の発生する可能性のある所、地すべりの発生可能性の高い所が、県内で約3,500か所ございます。約3,500か所につきまして、緊急性の高い所から選定して着手しているところでございまして、平成29年度におきましては約60か所の地区で整備を進めています。

それと、山地防災ヘルパーについてでございますが、今年の5月末に10名ほど新規の方が認定されまして、174名で構成しているところでございます。県のOB、市町村のOB、それから地域の奥地の建設業の方などのボランティアにより構成されている組織でございます。

まず、発災時におけるその災害の発生情報を迅速かつ的確に情報を収集・発信する役割が一つ。平時におきましては、去年の九州北部豪雨災害でも実証されたわけなんです。ソフト事業で、逃げるという避難意識の醸成などの活動、危険地区のパトロール、施設の点検パトロールを実施することによって、ソフト対策それとハード対策が相まって山地防災力を向上させるという事業でございます。

西沢委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それではこれで質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時03分）